

# 池田市空家バンク制度

## —住まなくなった家、登録しませんか—

市内への移住・定住と地域の活性化のため、空き家所有者と利用希望者との結びつきを、本市がお手伝いします。空き家に関する情報をホームページで公開し、空き家を利用希望される方へ情報提供します。空き家所有者の方は物件の登録をお願いします。

**対** 市内の空き家（戸建・住宅・兼用住宅など）の所有者とその代理者 ※登録物件の条件として「相続登記などが済んでいる」「昭和56年5月31日以前の建物を売却する場合は、耐震診断を行っている」などがあります。

**申** 8月2日(月)から

空家バンクに登録された空き家の有効活用に対し、予算内で補助金を交付します。

内 容	対 象	補助額
<b>空家バンク仲介手数料補助</b> 本市空家バンクに登録をした物件の売買契約または賃貸借契約に要する仲介手数料に対し、補助金を交付	次の条件を全て満たした空き家 ・登録して1カ月以上経過 ・適正に管理している ・売買、賃貸の契約を親族と締結していない ・所有者が市税を滞納していない（所得などに関する制限あり）	売買契約で最大20万円、 賃貸契約で最大5万円を補助
<b>空家バンクインスペクション補助</b> 空家バンクに登録をした物件にインスペクションを実施する所有者に対して補助金を交付	次の条件を全て満たした空き家 ・登録して1カ月以上経過 ・適正に管理している ・昭和56年5月31日以前に建てられた場合、耐震診断を実施している ・インスペクションの結果を外部に公表することについて所有者が同意している ・所有者が市税を滞納していない（所得などに関する制限あり）	最大5万円を補助



問い合わせは都市政策課 ☎754・6283

# 新施設の愛称を募集します

4年4月1日、多様な市民が集う施設をめざして、図書館、ダイバーシティセンター、地域子育て支援拠点が入居する新しい施設が石橋駅前会館跡地にオープンします。そこで、多くの皆さんに長く親しまれる建物の愛称を募集します。ぜひ、あなたのアイデアをお寄せください。

## 施設概要

### 石橋図書館 1階(カウンター)、3階、4階

長い間皆さんに親しまれた石橋プラザが、このたび石橋図書館として生まれ変わります。「本の森」をテーマに、さまざまな世代の人が集まり、つながる図書館をめざします。

### 地域子育て支援拠点 2階

おおむね3歳までの子どもと保護者が交流できる広場を提供し、子育てに関する相談・援助や情報提供、講習会などを実施します。

### ダイバーシティセンター 5階

国際交流センターと男女共生サロンが一つになり、多様な個性を生かしたまちづくりを推進する拠点施設として、さまざまな事業を実施します。



イメージ画像

## 募集要項

**募集期間** 8月2日(月)～31日(火)

**公表** 10月。愛称考案者には、記念品を贈呈します。

**応募方法** 市役所1階、または石橋プラザにある応募用紙(市ホームページからもダウンロード可。任意の様式も可)に愛称とその理由(100文字以内)・氏名・住所・電話番号・メールアドレスを記入し、直接または郵送・メールで人権・文化国際課「愛称募集」係(〒563-8666、住所不要、✉ j-bunka@city.ikedada.osaka.jp)

- 応募規定**
- ・1枚の応募用紙につき1点とします。
  - ・応募作品は自作かつ未発表のものに限ります。
  - ・採用作品の著作権をはじめとする諸権利は本市に帰属するものとします。
  - ・応募作品は返却しません。また応募に関する費用は応募者の負担とします。
  - ・応募者の個人情報、本応募に関連する用途に限り使用します。



イメージ画像

問い合わせは同課 ☎754・6232